

工事名	都市計画道路 久留米駅南町線JR跨線橋橋梁上部工事(1工区)
-----	--------------------------------

別表1:評価項目及び評価基準

分類	評価項目		評価基準		配点
簡易な施工計画 12.0点	(課題1)品質管理に関わる技術的所見【注1】 『コンクリートの品質確保について』	(6.0点)	品質の確認方法、管理方法等が現場条件等を踏まえて適切であり、工夫が見られるかどうか		6.0 ～ －
	(課題2)施工上配慮すべき事項【注1】 『施工時における労働安全対策について』	(6.0点)	施工上配慮すべき事項の設定方法及び配慮方針が現場条件等を踏まえて適切であり、工夫が見られるかどうか		6.0 ～ －
企業の技術力 12.0点	工事成績評定【注2】	(4.5点)	82点以上		4.5
			79点以上82点未満		3.4
			76点以上79点未満		2.3
			73点以上76点未満		1.1
			73点未満(工事成績無し)		－
	品質管理・環境マネジメントシステムの取り組み状況	(0.6点)	ISO9001とISO14001を両方取得している		0.6
			ISO9001又はISO14001を取得している		0.3
			ISO9001,ISO14001のどちらも取得していない		－
	専門技術・能力を確保する体制及び工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点【注3】	(3.2点)	自社工場を県内に有し、かつ、主たる営業所を県内に有する。		3.2
			自社工場を県外に有し、かつ、主たる営業所を県内に有する。		2.8
			自社工場を県内に有し、かつ、主たる営業所を県外に有する。		2.0
			自社工場を県外に有し、かつ、主たる営業所を県外に有する。		1.6
			自社工場を有せず、かつ、主たる営業所を県内に有する。		1.2
			自社工場を有せず、かつ、主たる営業所を県外に有する。		0.0
	安全管理の状況【注4】	(1.0点)	建設業労働災害防止協会に入会		0.6
			上記以外		－
			建設業労働災害防止協会の指定する講習の修了状況の有無	有 無	0.4 －
	施工体制確保の確実性 受注工事量比率＝過去1年間の受注実績÷過去3年間の平均受注実績【注5】	(2.7点)	受注工事量比率＜0.5		2.7
			0.5≤受注工事量比率＜1		2.0
			1≤受注工事量比率＜1.5		1.4
			1.5≤受注工事量比率＜2		0.7
			2≤受注工事量比率		－
配置予定技術者の技術力【注6】 6.0点	同種工事(申請)の工事成績評定【注7】	(3.0点)	82点以上		3.0
			79点以上82点未満		2.3
			76点以上79点未満		1.5
			73点以上76点未満		0.8
			73点未満(工事成績無し)		－
	技術士、1級土木施工管理技士又は1級建設機械施工管理技士の保有年数	(1.5点)	10年以上		1.5
			3年以上10年未満		0.8
			3年未満		－
	継続教育(CPD)の取り組み状況【注8】	(1.5点)	各団体推奨単位以上取得		1.5
			各団体推奨単位の2分の1以上取得		0.8
合計		30.0点			
施工体制の評価 1.2点	施工体制評価点【注9】	(1.2点)	低入札価格調査基準比較価格以上で入札		1.2
			低入札価格調査基準比較価格未満で入札		－

【注1】本工事を施工するにあたり、指定された課題に対して、各仕様書や各種法令等を満足するための具体的に有効な施工方法、施工上の工夫を記載すること。

【注2】評価の対象とする工事は、工事種別が土木一式工事で令和4年2月1日から令和7年1月31日の間に完成し、工事成績評定を受けた福岡県発注工事(業者の等級別格付を行う際の主観的事項の評定に用いた全ての工事を対象とする。)とし、成績評定点と最終契約金額の積の合計を最終契約金額の合計で除した値(加重平均値、小数点以下切り捨て)により評価する。特定建設工事共同企業体の工事成績評定は各構成員が同じ成績評定を受けたものとし、最終契約金額は各構成員毎の出資比率を掛けた金額とする。ただし、前記県発注工事において対象工事がない場合は、令和3年4月1日から令和6年3月31日の間に完成した国土交通省九州地方整備局発注の工事(全工事種別)を対象とする。

【注3】自社工場とは、JIS A 5373(プレキャストプレストレストコンクリート製品)の認定を受けたPC自社工場のこと、主たる営業所とは建設業法に規定する主たる営業所のことをいう。

【注4】建設業労働災害防止協会の加入は、令和7年3月31日時点における協会加入の有無を評価の対象とする。労働災害防止に関する講習の受講は、申込期限日において雇用している者のうち、建設業労働災害防止協会実施の「総合工事業者のためのリスクアセスメント研修」又は「新総合工事業者のためのリスクアセスメント研修」を受講したものを評価の対象とする。

【注5】受注工事量比率＝「過去1年間の受注実績」÷「過去3年間ににおける年度平均受注実績」
評価の対象とする工事は、工事種別が土木一式工事で県土整備事務所、ダム建設事務所、苅田港務所、流域下水道事務所又は建築都市部営繕設備課発注の工事で総合評価落札方式によって入札を行った工事とする。
「過去1年間の受注実績」とは、令和6年9月13日から令和7年9月12日の間に落れた工事の落札額(税抜き)の合計とする。
「過去3年間ににおける平均受注実績」とは、令和4年4月1日から令和7年3月31日の間に落れた工事の落札額(税抜き)の合計を3で除した金額(小数点以下は四捨五入)とする。ただし、過去3年間の平均受注実績が2億円に満たない場合は2億円とする。

【注6】(ア)技術者の申請が複数ある場合は、最も評価の低い者を評価の対象とする。
(イ)工場製作工に配置予定の技術者と架設工に配置予定の技術者が異なるときは、架設工に配置予定の技術者を評価の対象とする。

【注7】福岡県(全ての部局が対象)又は国土交通省九州地方整備局発注の工事で令和2年度以降に完成した、下記の要件を満たすポストテンション方式のPC上部工新設工事の評定点の高いものを評価する。
(ア)道路橋(A活荷重以上)であること。
なお、次の場合は1ランク、ウの場合は2ランク下位の評価とする。
ア 評価の対象となる実績工事に担当技術者として従事していた場合。
イ 評価の対象となる実績工事に監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は現場代理人として従事し、その従事期間が監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者が専任性を要する期間の50%未満の場合。
ウ 評価の対象となる実績工事に担当技術者として従事し、その従事期間が監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者が専任性を要する期間の50%未満の場合。

【注8】各団体とは(公社)地盤工学会、(一社)全国土木施工管理技士会連合会、(公社)土木学会、(公社)日本技術士会とする。

【注9】入札時に、入札者が低入札価格調査基準比較価格以上で応札した場合に加点を行う。入札者が低入札価格調査基準比較価格未満で応札した場合は加点しない。